

令和5年2月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和5年2月22日（水）開会：午後2時45分 閉会：午後4時08分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子

欠席委員 濱 田 香 奈

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録） 大 木 正 義

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 大久保 雅從 委員

4 会期 本日1日限り

令和5年 2月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
1	26	木	役場	会議	政策会議に参加しました。
	27	金	教育長室	来客対応	県教委北総教育事務所管理課長が来庁しました。
2	1	水	役場	朝礼	町長から訓示がありました。
			役場	面接	再任用希望者の面接を行いました。
			役場	会議	2月の校長会議に参加しました。
	2	木	役場	表彰式	社会福祉協議会主催の功労者表彰式に参加しました。
			役場	表彰式	社会を明るくする運動作文コンクールの表彰状伝達に立ち会い、祝意を表しました。
	3	金	東京都	会議	全国町村教育長会常任理事会に参加しました。
	6	月	議場	会議	臨時町議会に参加しました。
	7	火	役場	面接	採用面接を行いました。
	9	木	役場	会議	教頭会議に参加しました。
	10	金	教育長室	来客対応	町文化祭実行委員の皆様が来庁されました。
	13	月	千葉市	訪問	県教育庁教職員課へ御礼に伺いました。
			千葉市	会議	県町村教育長会理事会に参加しました。
	14	火	ふれプラ	面接	県教委北総教育事務所長面接に参加しました。
	15	水	役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
			教育長室	面接	7級職員の人事評価面接を行いました。
	17	金	役場	会議	第5次後期基本計画策定会議に参加しました。
	19	日	ふれプラ	視察	リバーサイドさかえドラママラソンに参加しました。
	21	火	教育長室	面接	6級職員の人事評価面接を行いました。
			ふれプラ	会議	栄町防災会議に参加しました。
22	水	教育長室	面接	6級職員の人事評価面接を行いました。	
		安食小	式典参列	創立150周年記念式典に町長、各課長とともに参列し祝意を表しました。	
		役場	会議	町長主催の総合教育会議に参加しました。	
		役場	定例会	教育委員会会議定例会開催。(議案10件)	

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

それでは、前回の定例会後の活動について、ご報告いたします。

1月27日、北総教育事務所管理課長が来庁し、人事異動について面談しました。

2月に入りまして、町職員の再任用者の面接に参加しました。午後は校長会議を開催しました。

2日、社会福祉協議会功労者表彰式に参列しました。安食台小の山本喜世さんが募金活動の支援により表彰を受けました。夕方は、社会を明るくする運動の作文コンクールにて、県保護司会連合会長賞に輝いた栄中の甲斐みのりさんの表彰状を町長から伝達してもらいました。お二人について、深くかかわってこられた石川委員から後程、捕捉をお願いいたします。

ここには触れていませんが、3日、印旛教育会館にて、印教連の教育功労者表彰式が開催されまして、鳥羽学校教育課長に代理参列してもらいました。別添のとおり、安食小の澤根孝之校長先生が教育功労表彰されましたのでご報告いたします。

9日、教頭会議に参加しました。

10日、町文化祭実行委員会の皆様のご挨拶に来庁されました。

14日、県教育庁北総教育事務所長による人事異動校長二次面接に同席しました。

17日、後期基本計画策定会議に参加しました。

19日、名称変更された「リバーサイドさかえドラムマラソン」が3年ぶりに開催されました。順大の野球部員の皆さんによるTシャツの配布、現役陸上競技部37名という招待選手によるご協力など、中島教育委員の「会社は富士通、大学は順天堂」という軽妙洒落な招待選手紹介をいただきまして、開会式が滞りなく終了しました。そして、前回に続いての石川委員さんの参加に刺激を受け、私自身も5年ぶり4回目のドラムハーフマラソンにチャレンジしました。葉山前教育長にもおいでいただきましてことをご紹介いたします。

なお、町内教員では、安食小から弘海教頭先生、新採の田中愛華先生は10キロの部で5位入賞したとのことです。布鎌小からは足立先篤紀先生、安食台小から島田教頭先生、安原直子先生、竜角寺台小から土橋校長先生、栄中から高橋校長先生が走ってくれました。一般男子ハーフAという20代の部では、私が安食小にいた当時の6年生だった新目裕亮君が見事4位に入賞していました。そうした中、中学校では我孫子中男子が23名、女子が4名と東葛駅伝チームが多数参加してくれていました。栄中高橋校長先生に触発されて迎え撃つ地元栄中生の奮起を期待したいところです。

そして、前回から元安食台小の星校長先生と相談し、町内の小学生には、健闘を讃えるとともに、来年に向けて多くの児童が参加するきっかけにつながればと考え男女別3位まで特製のメダルを用意しています。

なお、アクアラインマラソンでは、前半の高速道路は東京湾を眺め、潮風を吸い込むだけですが、コース沿いの小中学校が日曜日を登校日にして、横断幕を掲げて担任

の先生を応援し、沿道応援の核となっております。当時、私を応援してくれた木更津の中郷小の中澤泰藏校長が、北総の所長となって印旛においでいただいた際は、校長会として応援できたという交流も生まれています。

また、沿道では、自宅前に特産のブルーベリーや梅干し、塩飴などを並べてご提供下さり、フラダンスや和太鼓の演奏と地域で盛り上げてくれます。こうした応援が、リピーターへとつながっていると感じます。私も3回抽選に当たり走ってしまいました。

そんなことを走りながら考えていた、今回の10キロ手前、矢口工業団地の神明公園前のお宅では、テーブルの上に「塩飴」らしきものをご提供くださり、ご夫婦で声援を送ってくれていました。私は、タブレットを持参していましたが、頂戴しなかったのですが、御礼だけはお伝えしたところです。お隣の藤崎さんという表札のお宅では、生垣の下に鉢植えのお花が十何鉢も並べられ選手を迎えてくれていました。応援旗以外にも選手を応援してくれる温かさが広がり始めたことをここにご報告いたします。そして、私自身も、萎えかけたハートに再び火をつけてくれました15キロ手前の大久保委員さんの応援により完走できた次第です。詳しくは、稲葉課長から報告があると思います。

22日、明日が天皇誕生日と重なってしまったのですが、祝日を課業日とすることは、緊急以外は法令規則に反し不適切なため、前日ではありますが、安食小学校の創立150周年記念祝賀会を町教委から印旛地区の行事調整に入れまして、本日13時から学校が主体となって開催しました。未だ、コロナ対策渦中とのことで、地域の皆様も含めて参列者を極力絞ったとのことをございまして、先ほど、町長、各課長とともに参加し、「町から贈呈した記念鉛筆を使い果たすくらい勉強に励み、50年後の200周年には、皆さんの中から県知事として、または、国会議員として校歌の歌詞を改変して欲しい」と期待を込めた祝意を述べてまいりました。

そして、先ほどの町長主催の総合教育会議へのご出席から皆様にはおいでいただきまして、ありがとうございました。

それでは、年度末をあと1月に控え、議案10本となります。慎重なるご審議をお願いいたします。

大久保委員：

今教育長からありました、リバーサイドさかえドラムマラソンでは、誘導役をやっておりまして、風も少なく良かったです。房総のむらで行われた時はかなりトラブルもありました。トラックの運転手が「仕事がなくなっちゃうじゃないか」などともありました。今回は場所もよくて、5、6台みんな素直に他に行ってくれました。あと私4人感動しまして、83歳のご夫婦でわざわざ「俺は一回目から参加している。来年も来ます。」と元気よく言いに来るんですね。20キロメートル走ってました。

次に藤ヶ崎教育長が来て感動しまして、葉山教育長も10キロメートル走ったということで、昨日教育長によろしくと言っていましたので、素晴らしいリバーサイドマラソンになりました。以上です。

石川委員：

1月27日、令和4年度第2回教育長・教育委員研修会に参加しました。少年問題アナリストの上条理恵先生の忌憚のない講演でした。私立高、小中学校のご指導をされて、体育教師から千葉県警に転職され、25年間お務めされたあと、流山市、木更津市のSSW（スクールソーシャルワーカー）、それから柏市生徒指導アドバイザーの立場から、学校現場での様々な事例を通して問題提起がありました。働き方改革とは効率的に仕事をするということで、やらなきゃならないことをやめることではないでしょ。困っている子や、親の対応についておっしゃった訳なんですけれども、声を大にしてお話くださいました。

1月28日、民話伝承プロジェクト「龍伝説」が絵本になり、お披露目を兼ねての読み聞かせ会に参加しました。幼児と小学校低学年の児童とその保護者の方、そして一般の方々も多く参加され、文化財サポーターさんのご協力を得て、栄町に伝わる民話で豊かな時間を過ごせました。絵本は図書室にあります。

2月4日、I I K Sに参加しました。日本防災士会本部理事、平山裕子先生を講師にお迎えし、日常生活の中で防災を考える必要性と取組方の実践を交えて学習しました。簡易トイレは私も備蓄をしておりますが、もちろん使ったことがなかったんですけれども、その凝固剤の固まっていく様子を目の当たりにしながら、外出先で被災した際の対応の仕方、一晚耐えられる最低限のものを入れて普段から持ち歩ける防災ポーチの中身についてなど、大変有意義な内容でした。ローリングストックにお気に入りのお菓子を加えて、有事の際の子供たちの心の安定にも繋がるということを知りました。

2月10日、市町村教育研究協議会の行政説明をZOOM視聴しました。行政説明だけだったんですけれども、視聴できるということだったので、文科省初等中等教育企画課長のご説明だったんですけれども、部活動の地域移行についてとか、G I G Aスクール構想の推進についてとか、大変どれも重要な九つもの題目を1時間での駆け足の説明でした。新聞報道でご存じかと思いますが、2022年千葉県刑法犯は20年ぶりに増加し、うち強制わいせつが件数を押し上げています。全国でも性犯罪の増加は大変な問題です。児童生徒等に性暴力を行った教員に対する厳正な対応について

も題目にあったのですが、これについては3月中にモデル例、事例集を作成、提供される予定とのことです。栄町の子供を性暴力から守らなければなりません。

2月16日、第3回竜角寺台小学校地域学校協働本部会議があり、今年度活動を振り返り、次年度事業計画そして次年度コーディネーターに関する協議をしました。3月18日に令和4年度の総会が開催されます。

最後に2月19日、リバーサイドさかえドラムマラソンに参加しました。今回私は2回目だったんですけれども、走っていて、それから準備とかもなんですけれども、役場の職員の方が皆さん総動員という感じで、みなさんの懐の中で走った感じがしました。そして、ふれあいプラザさかえのお手洗いを利用した時に、女性の方なんですけれども、「ここは本当にランナーに優しいね。」と言っていて、「うんうん。」と頷いてしまったんですけれども、寒い中温かくて広くて清潔なふれあいプラザさかえを利用できるというのは、本当ランナーさんにとって魅力的なんだな、と。なので、それをもっと発信して参加者がまた来年は増えたらいいなと思いました。以上です。

中島委員：

私もマラソンについてなんですけれども、30数名を予定していたのですが、結果的に15名でした。3年ぶりということで今年は人数が多いなと喜んでいたのですが、実際は15名ということでした。色んなことありますけれども、一つ気になったのが、表彰式が少し長すぎるかなと。あれをちょっと工夫できないかなと思いました。表彰状を渡す時間も長くて、会長も大変だなと思いました。少し工夫をしたらどうかな、と思いました。走った方々本当にお疲れ様でした。以上です。

- 議案第1号 栄町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第2号 栄町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 議案第3号 栄町教育委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第4号 栄町教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令について
- 議案第5号 栄町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第6号 栄町有バス整備管理規程の一部を改正する訓令について
- 議案第7号 栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会設置要綱を廃止する告示について

(議案第1号から議案第7号については、関連しているため、一括審議)

磯岡教育総務課長：

それでは、議案第1号から議案第7号まで関連していますので、一括して説明いたします。なお、議案名を最初に読み上げ、共通の提案理由を述べたあと、概要書の説明をさせていただきます。

議案第1号栄町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について、議案第2号栄町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、議案第3号栄町教育委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則について、議案第4号栄町教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令について、議案第5号栄町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、議案第6号栄町有バス整備管理規程の一部を改正する訓令について、議案第7号栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会設置要綱を廃止する告示について、提案理由は、それぞれ栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

概要書をご覧ください。現状の把握及び分析のところですが、現在の教育委員会教育総務課は、1課1班集体制となっています。また、学校教育課は、学務指導班と給食班はあるものの、給食班は給食センター勤務となっています。そこで、両課を統合するとともに、今後給食センターの建設や学校施設などの老朽化による施設の維持・改修などを所掌する施設管理班を新設し、給食班については、現在学校教育課内となっていますが、学校給食センターに移管し、給食センター所長を置くこととし、併せて事務の効率化及び効果的な組織を構築するものでございます。

この課を統合することによる、教育委員会行政組織規則等の課名の変更や事務決裁規程、職制等に変更が生じるため改正を行う必要があること、また、教育委員会に教育次長、参事等を置くことができる規定の整備が必要となったことによるものです。

なお、前回説明時には、学校給食センター建設用地選定検討委員会設置要綱についても課名の変更での説明をいたしましたが、この委員会は、令和元年12月11日に開催の第2回検討委員会会議を最後に開催されておらず、既に建設用地も確定しており、委員会としての役目は終了しているため、栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会設置要綱を廃止するものといたします。

以上簡単ですが、前回新旧対照表をもとに説明しておりますので、以上の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

《質疑》

中島委員：

勉強会の時は議案第7号は廃止の方向ではなかった。

磯岡教育総務課長：

はい、課名の変更で説明させていただきました。

中島委員：

これが、廃止ということで。もう用は済んだということですね。

石川委員：

先程の会議の資料にもあったと思うのですが、生涯学習課に関するお仕事の内容のところで、最後のページの23番に学校運営協議会に関することと書いてあるんですけども、ここはコミュニティスクールに関する事業の方がいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。

稲葉生涯学習課長：

規則自体が学校運営協議会という規則にしてあり、コミュニティスクール自体は略称みたいな、みんなの呼びやすい感じでコミュニティスクールと言ってるような形で、規則自体が学校運営協議会に関する規則という名称を使っているもので、こちらをそれに合わせています。

石川委員：

コミュニティスクールの方が馴染みやすいのかな、と思ったものですから。栄町にはコミュニティスクールとイメージしていたもので、言わせていただきました。

藤ヶ崎教育長：

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、第5章に学校運営協議会に関すること、というのが付け加わったものですから、ご理解いただければと思います。

石川委員：

はい、わかりました。

《審議結果》

承認

議案第8号 令和4年度栄町一般会計教育費補正予算第10号について

磯岡教育総務課長：

議案第8号令和4年度栄町一般会計教育費補正予算第10号について、提案理由及び内容についてご説明いたします。

始めに提案理由ですが、別紙のとおり令和4年度栄町一般会計教育費補正予算第10号について、議会の議決を求めべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の

規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、内容についてですが、教育総務課分の補正については、先日学校施設大規模改修事業の委託と工事費について、竜角寺台小学校の改修工事での入札による執行差額の一部を減額する旨説明しましたが、補正予算には計上せずに残額でその他の修繕工事を行った方が早急に修繕を行えると判断し、財政当局とも協議した結果、予算書には現さないことといたしました。教育総務課からは以上です。

鳥羽学校教育課長：

次に学校教育課からです。まず歳入の部です。

1. 学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金で、76万9千円の減額補正です。わくドラを実施しなかったことで謝礼の支払いがなかったことについての減額となります。

2と4の子育てのための施設等利用給付負担金は、私立幼稚園就園支援事業です。これは幼稚園の無償化に関し、2は国からの2分の1分、4は県からの4分の1分の負担金のうち、当初の見積りよりも園児の数が少なかったことによる減額補正となります。

3と5の子育てのための子供支援の私立幼稚園就園支援事業です。これは幼稚園の副食費、いわゆる「おやつ代」について、3は国からの3分の1分、5は県からの3分の1分の負担金のうち、当初の見積りよりも園児の数が少なかったことによる減額補正となります。

6の子育てのための施設等利用給付負担金過年度精算金で、106万2千円の増額補正です。これは、令和3年度の子育てのための施設等利用給付負担金について、交付決定額が、実際の交付額よりも少なかったため、改めて国及び県から交付されるものです。

次に歳出の部です

1. G I G Aスクール学習環境整備事業は、23万3千円の減額で、当初見積りよりもW i - F i ルータを使用しなかった分の通信費の減額となります。

2. スクールバス運行事業について29万4千円の増額補正です。これは、スクールバスの車検整備の際に部品交換の必要が出てきたため、補正するものです。

3. スクールバス運行事業は、621万7千円の減額で、昨年度末入札した結果、当初予算より低額で実施することができたため、減額となります。

4. スクールバス運行事業は、車両借り上げ料で、144万8千円の減額です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、実施しなかった校外学習のバス代の減額となります。

5. 不登校相談・支援推進事業の通信運搬費が、8千円の増額で、これは、ゆうがく館で行っている教育相談の電話対応件数が増えたことによる通信費の増額となります。

6. わくわくドラム推進事業の謝礼は、101万2千円の減額です。これは歳入の部でもお伝えしたとおり、わくドラを実施しなかったことで謝礼の支払いがなかったことについてなどの減額となります。

7と8は中学生海外派遣事業の栄町中学生海外派遣事業助成金について、派遣事業がコロナにより中止となったことにより、7は元気事業支援日本食研基金及びふるさと応援基金繰入金、8は事務費の減額となります。

9は、歳入の部でもご説明しましたが、私立幼稚園就園支援事業で、276万9千円の減額です。当初の見積もりよりも園児の数が少なかったことによる減額補正となります。

10は、ICT教育環境整備事業で児童生徒用タブレットの年次更新作業委託、19万8千円の増額となります。これは、令和4年度の卒業生分のタブレットのID、及び、パスワードを、令和5年度用に再設定するための作業委託費となります。昨年度末に一人一人異なるIDとパスワードを設定することとしたため、この年度末に補正により対応するものです。

11は、同じく、ICT教育環境整備事業で、児童生徒タブレット学校間移設作業委託、41万8千円の増額となります。これは、年度末の児童生徒数の増減により、学校間でタブレットを移動する必要があるため、旧設定の解除と新設定のための作業委託となります。学校教育課からは以上です。

稲葉生涯学習課長：

続きまして、生涯学習課からご説明いたします。

歳入からになります。番号の1、2、3の適用につきまして、水と緑の運動広場の使用料及び2番のふれあいプラザさかえ施設使用料、3番の体育館使用料、こちらの歳入につきまして、今年度の実績から残りの月数を計算しまして当初予算より歳入が減るということで、それぞれ32万6千円、90万円、36万1千円減額の要求をします。ちなみにこちらの表にある一番右側の充当先ということで、それぞれの予算については、歳入に入ったものは、水と緑の運動広場の光熱水費、ふれあいプラザさかえの光熱水費、体育館の使用料賃借料に充てられているということでございます。

4番目の社会教育費補助金、学校家庭地域連携協力推進事業補助金につきましては、あとで歳出の部でご説明いたしますが、放課後ふれあい教室の実施回数が減ったことによりまして、歳出が減るため補助金自体も減るということで46万8千円の減額になっています。

歳出の部が変わります。

一つ目、スポーツ環境整備事業の中の公園分としての光熱費、水と緑の運動広場の光熱水費の方で少し足りないということで、14万円ほどの要求ということでございます。

2番目が、放課後ふれあい教室の講師謝礼分としまして、安食小学校と布鎌小学校の放課後ふれあい教室を計画しておりましたが、実際布鎌小学校は今年度いっぱい実施できず、安食小学校については三学期のみの実施ということになりましたので、それに対応するだけの講師謝礼及び消耗品ということで、そちらの方を使わないで済むだろうということで、減額42万8千円、消耗品にしては6万5千円を減額したものです。

4番目ですが、ふれあいプラザさかえの施設改修事業の中の非常用発電設備改修計画策定委託ということで、こちら入札を実施しまして、それによります執行の差額ということで41万円の減額です。

続きまして、5番のふれあいプラザさかえ施設管理費運営事業の光熱水費ということで、電気代の不足がふれあいプラザさかえの運営において生じますので、166万2千円の増額を要望させていただいております。

続きまして、6番目のふれあいプラザさかえ施設管理費運営事業の中の施設総合管理委託ということで、こちら入札をかけまして当初予算よりも少ない金額で契約できましたので、62万8千円を減額するものです。

7番目の、特殊建築物の定期報告の委託、こちらにつきましても入札による差額ということで、111万1千円の減額でございます。

8番目の、文化ホール運営委託、こちらホール自体がコロナウイルスのワクチン接種会場ということで、利用日数がだいぶ減りましたので、文化ホールの舞台音響・照明を委託していた委託料につきましてその分不要が出るということで、163万6千円の減額となっております。

9番目が、スポーツ団体活動事業支援事業の中の負担金補助及び交付金ということで、先日行いましたリバーサイドさかえドラムマラソンですが、参加者数が3,000人を見込んだところが2,300人の申し込みだったので、歳入がそれだけ減るということで歳出自体は多少人数が減っても運営費自体は変わらないので、どうしても赤字になるということで、実行委員会への補助金として170万円ほど増額の要求とさせていただきました。

続きまして、10番目、スポーツ環境整備事業の光熱水費ということで、これは房総のむらと町民プールの光熱水費ということで、町民プールについては既に事業が終わっておりますので、それを踏まえたうえで房総のむらの利用も考えますと、50万円ほど減額で済むということです。

続きまして、最後の11番目、スポーツ環境整備事業の使用料、賃借料につきましても、こちら房総のむらと町民プールの下水道の使用料になりますので、既に終わった町民プールを踏まえたうえでの今後の房総のむらでかかる分を計算しましても、14万円の減額で済むという形にしてございます。説明は以上になります。

《審議結果》

承認

議案第9号 令和5年度栄町一般会計教育費当初予算について

磯岡教育総務課長：

議案第9号令和5年度栄町一般会計教育費当初予算について、提案理由及び内容についてご説明いたします。

始めに提案理由ですが、別紙のとおり令和5年度栄町一般会計教育費当初予算について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容について説明いたします。なお、令和5年度当初予算については、説明をしておりますので、今回は主要な事業についての説明とさせていただきます。

6ページをご覧ください。学校施設大規模改修事業ですが、安食小学校のグラウンドは、他の学校より狭く直線100mを確保できない状態で、競技会の練習や記録測定に支障をきたしています。そこで、危険な建屋となっているプール脇の機械室等や未使用のプールを解体してグラウンドを拡張し、直線100mを確保するものです。2,800万円を計上しています。さらに、校舎については、建築後50年以上経過しており、長寿命化改良事業として改修するための実施設計業務を行います。1,020万円を計上しています。

また、公共施設長寿命化実施計画に基づき、照明器具のLED化を実施します。令和5年度は、契約後の金額となりますので初年度は4か月分で169万2千円となる予定です。中学校費についても欄外の記載の予定でございます。以上でございます。

鳥羽学校教育課長：

続いて、学校教育課からです。同じく主要事業を中心に説明させていただきます。1ページ、わくわくドラム推進事業です。令和5年度も児童生徒の漢字・計算などの基礎基本の学力の向上のため、土曜日や夏休み、冬休みに小学生と中学生を対象としたわくわくドラムを実施します。主な内容は講師謝礼280万4千円 消耗品21万8千円となります。サタデーわくドラを18回、サマーわくドラを15回、ウィンターわくドラを2回計画しています。

次に2ページ、ALT配置事業です。各小中学校全ての授業に対応するため外国語指導助手（ALT）を1名増員し、外国語活動の充実に取り組みます。これまで、小学校2名は、全て小学校の外国語科、外国語活動の授業を行っていますが、中学校1名は、学級数の関係で、全ての授業に入ることができませんでした。これを踏まえ次年度は、採用開始期間の9月から中学校のALTを1名増員し、2名とすることで、中学校の全ての授業で、ALTと英語科教員が連携した学習を行うことができるようになります。主な内容は、ALTの報酬及び渡航費関係となります。

3 ページ、校務支援 I C T 活用事業です。令和 5 年度も引き続き、校務処理のデジタル化を行うことで、校務の効率化・共有化を進め、教職員の負担を減らし、子供と向き合う時間を確保します。経年による故障等に対応するため、新たに、教師用 P C ・タブレットの修繕費を盛り込みます。

4 ページ、I C T 教育充実事業です。こちらについても、令和 5 年度も引き続き、町内小中学生を対象に一人一台のタブレット端末の整備を行い、学習活動の一層の充実を図るとともに、家庭で活用できる環境づくりを行うこととします。校務支援 I C T 活用事業と同様、経年による故障等に対応するため、新たに、児童生徒用タブレットの修繕費を盛り込みます。

5 ページの上段、教員アシスタント職員活用事業です。令和 5 年度も全校に 1 名の教員アシスタント職員を配置する予定で、国の「働き方改革」に則り「教員アシスタント職員」を全校に配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図ることとします。

下段、個に応じた授業を推進するための教員の配置事業です。こちらも令和 5 年度も小学校に授業補助の学校支援教員 5 名、小中学校に特別な支援を必要とする児童生徒の支援の介助員 8 名を配置します。

飛びまして、11 ページ、給食運営推進事業です。児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに食育を推進するため、安心して安全な学校給食を年間 192 日、1 日当たり 1,200 食を提供します。また、第 3 子以降の児童生徒の学校給食費の無償化をするとともに、表中にはありませんが、食材の物価高騰分の町負担を実施することとします。学校教育課からは以上です。

稲葉生涯学習課長：

続きまして生涯学習課の方から、7 ページをご覧ください。ドラム自然楽校体験学習事業ということで、事業概要ですが子供たちの健やかな成長と青少年の健全育成のため、新たな自然体験メニューを追加することや体験場所を確保することの検討を含め、事業の拡大を図ります。事業としましては、今年度コロナでやれなかった体験学習以外にも、新たな体験を計画させていただいて、実施したいということで、全 6 回と考えております。予算額としては 25 万円、こちら実行委員会の方に補助金として出して実施する形で考えております。

続きまして 8 ページ、コミュニティスクール事業ということで保護者や地域の住民等が一定の権限を持って、各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する「学校運営協議会」を運営いたします。また、学校と地域の協力体制を構築し、地域や学校での問題解決につながるよう、地域学校協働活動を行います。これは学校運営協議会の委員の報酬及び地域学校協働活動での本部のコーディネーターへの謝礼及び本部の消耗品、通信運搬費、保険料、あと地域のふれあい推進委員による交流事業の補助金で、14 万 4 千円、合計予算額としては 111 万 7 千円の歳出となります。

最後になりますが、9ページ、ふれあいプラザさかえ大規模改修事業ということで、ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画長寿命化計画に沿って、大規模改修事業を行います。主な事業としましては、修繕としましては調理室の給湯器、トイレ排水金具交換等の修繕で160万円、工事としましては、文化ホールの音響設備の改修工事ということで、電波法によります無線マイクの利用が制限されますので、その電波法に合った設備改修で867万円。ふれあいプラザさかえに防犯カメラを2台設置で70万円。ふれあいプラザさかえにベビーシートを設置するというので、今現在ベビーシートは女子トイレにしかないの、男女共同参画ということで、男性の方もおむつ替えをすることがありますので、女子トイレには入れませんから、1階の多目的トイレの方にベビーシートを設置して、男性の方でもそこでおむつ替えが出来るように15万円の歳出を計上しまして、合計1,112万円の歳出となります。説明は以上となります。

《質疑》

石川委員：

トイレにこだわってしまっていますが、トイレの消臭器というのが12万7千円とあるのですが、消臭器っていつからついてたか覚えていないのですが、和式のトイレの所ですか。

稲葉生涯学習課長：

水を流すと匂いが出るものです。

石川委員：

それって本当に必要なのかなと思ってしまったのですが。ずっとついてるから使い続けてると感じるんですかね。液を補充しているんですか。

稲葉生涯学習課長：

はい、そうです。6週間か8週間に一回という形で業者が来て、そちらを点検して補充するという形です。

石川委員：

それより便座クリーナーが欲しいなと思ってしまったんですけども。前からついてるから、その機器を取り外せないと。ポチポチ穴がついてる小さな機械みたいなんですか。和式のトイレの足元についてる。

稲葉生涯学習課長：

あと男子の小便器のところにもあります。

石川委員：

男子のにもついているんですか。そこは必要そうな感じですね。なるほど。わかりました。

《審議結果》

承認

議案第10号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒（新入学児童生徒学用品）の認定について

秘密会

《審議結果》

承認

6 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは、3月の教育委員会行事予定表をご覧ください。まず3月8日に教育委員会の勉強会を予定しております。23日に教育委員会会議の定例会を予定しております。通常水曜日なのですが、こちら木曜日になります。22日に人事異動の内示等もありますので、その案件も23日に間に合うかなと考えております。

卒業式の出席予定者ということで、一覧表を作成いたしましたので、参考までにお時間等確認していただければと思います。

教育委員会内の一年間の行事予定表を両面で作成してございます。勉強会及び視察の日程と教育委員会会議の日程の方を一年間、会議室等の都合もありますので、仮に抑えてございます。

裏面の方を見ていただきたいと思います。主な予定を掲載しておりますが、4月18日の火曜日、印教連の定期総会がウエルコ成田であるのですが、都市教育長協議会がその日に開催されるということで、日程が重なってしまいました。それで印教連より4月17日の月曜日に変更したい旨、連絡が来ております。それで今日印教連の方に報告する都合があるのですが、17日に変更ということで今日ご出席のみなさまよろしいでしょうか。いずれにしても17日の開催で決まると思いますので、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。教育総務課からは以上です。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課からです。

まず、新型コロナウイルス感染症関係ですが、2月は幾分感染も収まってきており、罹患者は、小学校で9名、教職員が2名の11名で、中学校では罹患者はいませんでした。また、インフルエンザの罹患者は、小学校で2名、中学校で5名となっています。

3月はまとめの時期となり、卒業式を始め学校行事も多く行われます。卒業式には、委員の皆様方も3年ぶりに参加していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

国や県からは、「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」通知が発出されました。これにより、「基本的な考え方」として、一つとして、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。

二つとして、来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限は不要とすることが示されました。これらを基本とし、各校へは、留意事項として、

一つとして、参加者・学校の環境等を考慮し、座席間・周囲の者と十分な身体的距離等の確認などについて適切に実施すること。

二つとして、換気・手指の消毒・咳エチケットの推奨・マイクの消毒など適切に実施すること。

三つとして、国歌・校歌等の斉唱、合唱・呼びかけの際には、マスクを着用すること

四つとして、保護者等参加者への、対応方法の情報提供をすること。

五つとして、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないようにすることなどについて、指導するところです。

卒業式は、栄中学校が3月10日、各小学校が3月17日となっています。ご来賓の教育委員の皆様方にも、マスク着用の上、各校からの感染対策について、式当日ご確認のうえ、ご参加いただきますようお願いいたします。

また入学式は、中学校が4月10日、各小学校が4月11日となっており、こちらについても教育委員の皆様に来賓としてご臨席賜ることとなりますので、よろしくお願いいたします。なお、4月以降の、マスク着用や感染対策についてですが、現在県の通知は発出されていないことから、後日改めて、学校へ指導するとともに、委員の皆様にもご報告することとさせていただきます。

今後も引き続き、緩和される感染対策と学校教育活動の両立を図りながら、取り組んでいけるよう指導してまいります。

次に、わくわくドラムについてです。今週末の25日で今年度のサタデーわくドラが終了します。コロナ禍の中でしたが、今年度も多くの児童生徒のみなさんに参加いただきました。また、ボランティアの方にも多数ご参加いただき、児童生徒の支援を

行っていただきました。特に、継続して熱心に支援していただいている地域ボランティアの皆さん、増加している高校生のみなさんには、大変ご尽力いただいています。高校生のみなさんの中には、栄中の、そして、わくドラの卒業生の生徒さんもおおり、とても頼もしく感じるところです。こういった方々がさらに町の子供たちのために、ご活躍していただけることを楽しみにしているところです。

今年度の実施状況ですが、サタデーわくドラは、全18回の予定中、コロナ対応により、14回の実施。参加児童は61名、参加生徒17名、合計78名、ボランティアの方は、一般18名、大学生5名、高校生120名、合計143名でした。

サマーわくドラは、全15回の予定中、コロナ対応により、2回の実施。参加児童は151名、参加生徒20名、合計171名、ボランティアの方は、一般17名、大学生12名、高校生73名、合計102名でした。

ウィンターわくドラは、2回実施、参加児童は70名、参加生徒6名、合計76名、ボランティアの方は、一般17名、大学生5名、高校生36名、合計58名でした。

コロナ禍の中にあっては、学校会場での実施ができなかったり、感染症対策のため急遽中止としたりするなど、多くの児童生徒のみなさんに参加していただくことが十分できませんでした。コロナが収束した暁には、活発な取り組みができるよう考えております。委員の皆様にも、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、前回の会議において、大久保委員からご質問のあった「ただいま」を大きな声で言える小学生についてです。

全体では、85%程度と比較的高い割合となっているところですが、高学年になるにしたがって若干数値が低くなる傾向があるようですので、学校へは、防犯上の観点から「ただいま」を大きな声で言えるよう引き続き依頼をしていきます。学校教育課からは以上です。

稲葉生涯学習課長：

それでは生涯学習課からです。

まず3月事業案内ですが、安食小放課後ふれあい教室が2日に安食小体育館で行われます。16日は学校の予定で中止です。(1～3年生19名)

ふれあい文化祭がふれあいプラザさかえ、ふれあいセンターで4日、5日に行われます。お手元にチラシを配布させていただきました。

社会教育委員会が8日にふれあいプラザさかえ、会議室④で行われます。

図書室ボランティアによるおはなし会がキッズランドで25日に行われます。

栄町体育協会理事会・総会が25日にふれあいプラザさかえ、視聴覚室で行われます。

国指定史跡公開事業が、さくら祭に合わせ26日に行われます。当日は文化財ガイドによる古墳への登頂や石室内の見学ができます。

次に、図書室購入図書（2月分）についてですが、一般書41冊、児童書21冊となります。

連絡事項ですが、新型コロナウイルス感染症対策の緩和についてですが、ふれあいセンターの人数制限の50%が3月1日から解除され、利用人数100%可能になりました。これは図書室の利用についても同じでございます。文化ホール、悠遊亭のワクチン接種会場が3月で終了し、4月1日からは通常利用が可能となります。

学校体育館、町民体育館の利用制限として登録団体のみでしたが、4月1日からは一般利用も可能となります。引き続き、消毒や換気などの感染対策は実施を継続していきます。

リバーサイドさかえドラムマラソンが2月19日に行われました。お手元に実走者数一覧を配布させていただきました。申込者数が2,308名でしたが、実走者数が2,008名でした。申込者に対して実際に走った方の数は割と多かったです。1名救急出動がありましたけれども、現状としましては回復していることと、救護班の方で対応した軽い怪我等の対応については8名ほどということ、大きな問題もなく無事終了したことを報告させていただきます。生涯学習課からは以上です。

由井給食センター施設長：

給食センターからご報告をいたします。

本日は安食小学校開校150周年としまして、赤飯などのお祝い給食としました。3月の献立をご覧ください。今年度の給食は3月23日をもって終了とし、全体で192回の給食の提供となります。3月は16回給食を提供します。16回のうち特別給食は5日ございます。3月3日はひな祭り献立とし、女の子の健康と幸せを祈る日なので、それにちなんだ桃の花びらのお吸い物などを提供いたします。6日は栄中3年3組の代表生徒が考えたメニューです。7日は栄中3年1組代表生徒が考えたメニュー、8日は栄中3年2組代表の生徒が考えたメニューをそれぞれ提供いたします。9日は10日が栄中の卒業式なので、卒業お祝い献立を提供します。赤飯、赤魚、お祝い汁を提供し、中学生生活を振り返る楽しい給食にしてもらおうと願ったメニューといたしました。どらまめ味噌を使った汁ものが、1日、15日、17日で提供いたします。給食センターからは以上です。

《質疑》

大久保委員：

「ただいま」の調査、早速やっていただきありがとうございました。85%で非常に安心しました。以上です。

中島委員：

鳥羽課長、卒業式のマスクの着用について確認したいんですけども、座っている時はマスクを着用して、我々祝辞等で登壇した時にマスクを外せばよろしいでしょうか。

鳥羽学校教育課長：

はい、そうです。そのようにしていただければと思います。

中島委員：

記念品の贈呈の時とかも外して、自席に戻ったらまたマスクを着用すると。

藤ヶ崎教育長：

自席で子ども達はマスクは取っていると。子供たちは取ってるけれど、来賓は付けてくださいと。

鳥羽学校教育課長：

お話される時はマスクを外してよいよということです。一応マイクの消毒もしてもらおうよう、学校には伝えてあります。

中島委員：

了解しました。

石川委員：

逆に付けたままでも良いのですか。

鳥羽学校教育課長：

はい。子供たちにも無理強いさせることのないように、というような通知が来ますので、取らないでお話されてもかまわないです。

石川委員：

はい、わかりました。

中島委員：

給食の時の黙食はまだ続いているんですか。

鳥羽学校教育課長：

こちらからとしては、もう黙食じゃなくてもよいですよ、というようにはしているのですが、やはり教室の中の環境だとか、まだまだありますので。

中島委員：

3年生、最後の給食だから楽しく食事してもらえたらよいなと思います。

鳥羽学校教育課長：

可能とはしていますが、それぞれで判断いただいて。

藤ヶ崎教育長：

昔のように机を4つ並べて対面で楽しく話しながらというのは、まだちょっとできませんが、同じ向きだったらよいよというような、県のお考えですね。

石川委員：

あと、登下校も付けなくてもよいよ、となっていますよね。

鳥羽学校教育課長：

はい、なっております。

石川委員：

竜角寺台小学校はいつも付けているみたいなんですけれども。

藤ヶ崎教育長：

登下校は既に、外は付けなくてよいよとなっていますけどね。

鳥羽学校教育課長：

ただ、友達同士近くでしゃべる状態があるという場合は、やはりちょっとというのがあります。

7 その他

特になし

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤 ヶ 崎 功

会議録署名委員 大久保 雅 従